

平成二十七年年度 大学院人文科学府修士課程第2期入学試験問題
(日本史学)

次の一〜八の設問から6問を選び解答せよ。但し、解答は全て縦書きとすること。

一 左に掲げた史料に関する設問(一)〜(四)に答えよ。

■ 國司解 申請 官裁事

請因准諸國例、被令國司并郡司・雜任帶劔状

右謹檢案内、當國西作遠江國榛原郡、東承相模國足柄關。况復國內帶清見・横走兩關。坂東暴戾之類、得地往反、隣國奸猾之徒、占境栖集。侵害屢聞、奪擊發。百姓不安、境内無靜。國宰守官符旨、勘糺奸犯之輩、不帶弓箭、無便追捕。近則管益頭郡司伴成正、判官代永原忠藤等、去天曆八年被殺害、介橋朝臣忠幹、去年被殺害也。是或拒押公事、或忽結私怨、往々所侵也。重檢傍例、甲斐・信濃等國、雖云不置關門、去承平・天慶之間、任國申請、已被裁許。此國已帶兩關、何不申請。加以可捕糺私帶兵仗之輩、及勤行警固之状、官符重疊。若無弓矢之儲、

何禦非常之危。望請 官裁。准諸國例、被裁許件帶劔、將為不虞之備。
仍録事状、謹請 官裁。謹解。

(一) 冒頭には国名が入る。どこの国か答えよ。

(二) 事実書きの部分を、現行通用の字体を用いて読み下せ。

(三) 事実書きの部分を、現代語に訳せ。

(四) この文書は何世紀に作られたものか、根拠を挙げて推定せよ。

二次の語句の中から6つを選び、それぞれを5行程度で説明せよ。

- ① 『唐令拾遺補』
- ② 新訂増補国史大系
- ③ 新日本古典文学大系
- ④ 故実叢書
- ⑤ 『木簡研究』
- ⑥ 正倉院古文書影印集成
- ⑦ 大日本古記録
- ⑧ 古事類苑
- ⑨ 日本思想大系『律令』

三 次の史料は、延文四年（二三五九）八月六日の筑後国大保原合戦（筑後川の戦い）に関する文書である。史料を読み、設問（二）～（五）に答えよ。

〔佐賀文書纂〕

肥前国龍造寺吉岡弥三郎家貞申軍忠事、

右、為（五条）良氏・良遠并菊池（武光）以下凶徒等退治、去四月十六日御出府之間、御共仕、猶筑前・豊前・肥前・筑後国々所々致宿直警固上、八月六日夜筑後国大保原御合戦之時、分捕頸一、此段小泉孫六・和世彦三郎令見知畢、若此条偽申候者、八幡大菩薩御罰於可罷蒙候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言、

（延文四年）八月日

藤原家貞上

承了（花押）（少弐頼尚）

進上 御奉行所

（一）冒頭の「肥前国龍造寺」から文末の「恐惶謹言」までを読み下せ。

（二）この史料の文書名を述べよ。

（三）この史料からわかる龍造寺吉岡家貞の行動を具体的に述べよ。

（四）小泉孫六・和世彦三郎はどのような役割を果たしたのか、述べよ。

（五）「承了（花押）」の部分はどのような機能を持つか、述べよ。

四 次の（二）～（五）の語句・人名について説明せよ。

（一）権門体制

（二）看聞日記

（三）御教書

（四）細川頼之

（五）一向一揆

五 次の史料は『長崎町触控』（九州大学所蔵）からの抜粋である。これを読み、設問（一）～（三）に答えよ。

著作権上の理由により、
WEB 公開版では問題文を
削除した。

（一）この史料全文の釈文を作成せよ。但し、作成にあたっては、句読点を適宜挿入し、漢字は現行通用の字体を用いること。

（二）この町触の内容を解釈せよ。

（三）この町触は明和元年（一七六四）二月のものである。当時の時代背景及び天領長崎における町触であることを踏まえて、史料中の「御国益」の意味を論ぜよ。

六 日本近世史に関する次の語句(1)～(4)を詳しく説明せよ。

- (1) 緒方洪庵
- (2) 武家伝奏
- (3) 場所請負制度
- (4) 『大和本草』

七 次の史料は、明治一二年（一八七八）に書かれたものである。これを読み、設問（一）～（五）に答えよ。

第一号議案説明

一、一新以来各地方の区画及戸長の制置は専ら戸籍調査の為に設けたるものにして汎く行政の便を謀るものにあらず故に制度画一ならずして地方の料理する所に任せ区に大小を複置するあり単へに大区を置くあり単へに小区を置くあり（中略）各地各制其煩雜を極め既に制置宜きを得ざるのみならず又数百年の慣習を破り人耳に熟せず民心に適せざるに近し要するに草創の後未だ整頓に暇あらざるに由るなり蓋し地方の区域部分あるは実に行政の大なる者係る所軽しとせず是れ全国一治の下に在て宜しく異同あるを容れざるへし今之を改正整理せんとす第一大小区の重複を除き以て費用を節す第二郡町村の旧に復し民俗に便す第三郡長の職任を重くし以て施政に便す是れを第一号議案の主旨とす

（一）「第一号議案」は、明治一二年七月二二日に布告される。この法令の名称を答えよ。またこの法令の全文を知るにはどのようなようにしたらよいか、簡潔に説明せよ。

（二）「第一号議案」を公布することにより「改正整理」しようとしている「制度」はどのようなものであるか、説明せよ。

（三）「第一号議案」は、地方官会議の議案である。地方官会議はどのようにして成立したのか、説明せよ。

（四）この史料は、井上毅の旧蔵文書に所収のものである。井上毅について、知るところを述べよ。

（五）「第一号議案」の成立過程をより詳しく知ろうとした場合、井上毅の旧蔵文書のほかにどのような史料が利用できるか。この時期における法令の成立過程などを参考にしながら、具体的に説明せよ。

八 次の①～⑥の語句のうち、4つを選び、詳しく説明せよ。

- ① 文官任用令
- ② 工場法
- ③ 虎ノ門事件
- ④ 『日本資本主義発達史講座』
- ⑤ 翼賛選挙
- ⑥ L T 貿易